

湖国が滋る・水と緑の街づくり

月刊



2007/7
vol.138

平成 19 年 7 月 1 日発行 通巻 138 号
昭和 40 年 8 月 21 日第 3 種郵便物認可
発行/社団法人 滋賀県建築士会
〒 520-0801
滋賀県大津市におの浜 1-1-18 建設会館 3F
TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602

社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : shiga-sa@mx.biwa.ne.jp



CONTENTS

近江の国宝建造物

彦根城 天守、付櫓及び多聞櫓
〔天 守〕
三重三階 地下階段室
玄関附 本瓦葺 桃山時代
〔付櫓及び多聞櫓〕
各一重櫓
本瓦葺 桃山時代

全体としては規模は大きくないが、桃山時代の最盛期の天守であり、形態がよくととのい、意匠もすぐれていて、わが国城郭建築の代表的遺構の一つである。

- ・ 会長あいさつ……………2
- ・ 退任ご挨拶……………3
- ・ 全国大会参加者募集……………4
確認申請手数料改正のお知らせ
- ・ 中間検査統一のお知らせ……………5
「2007 びわこペーロン大会」
参加について
- ・ 支部だより……………6
大津支部・湖南支部
甲賀支部・湖東支部
彦根支部・湖北支部
高島支部・滋賀湖西支部
- ・ 7 月の暦……………8
- ・ “新しいもの好きの県民性ゆえ？
京都市はリサイクル率は最低”
- ・ 事務局からのお願い

「会長をお受けして」

(社)滋賀県建築士会
会長 山本勝義



いよいよ夏本番。会員諸兄には、益々ご活躍のことと存じます。

さて、この度、本年度の通常総会におきまして、会長に選任いただきました、大津支部の山本勝義でございます。

ご承知の様に、(社)滋賀県建築士会は、昭和26年11月10日に287名の会員をもって設立され、以来、今年で56年目を迎える長い歴史と伝統のある会であります。

わたくしの様なものが、会長職を全うできるか、その重責を考えますと身もすくむ思いでございます。

もとより、浅学非才の若輩者でございますが、役員の皆様方のお支えを頂き、会員皆様方のご支援とご理解を賜りながら、士会発展の為、微力ではございますが、尽力させて頂く所存でございますので、どうかよろしくお願い致します。

そして、千葉實名誉会長におかれましては、副会長、会長として20年間にわたり、建築士会の正に索引者として長きに渡り御尽力賜りましたことを改めて紙面をお借りして心より敬意を表し、感謝申し上げる次第であります。

今後共、益々のご活躍をお祈りし、また、ご指導も賜りたく存じます。

本当に御苦労様ございました。

さて、われわれ建築士を取り巻く環境は、依然として厳しく、耐震偽装問題等に端を発した建築士法や基準法の改正など、ユーザーのみならず、建築関係者にとっても今年は大きな変革の分岐点となると考えます。

建築士として、法令の遵守と品位の保持に努めることはもちろん、技術のみならず、人格識見においても研鑽を積むことが大切であります。

そんな観点からCPD制度の活用と、専攻建築士制度の普及と推進に努めると共に、会員相互の信頼と協力のもと、県民、ユーザーのニーズを掌握し、社会の変化に対応しつつ、建築士として取り組むことのできる社会的貢献を見極め、諸活動を展開して行くことが、会員の地位向上にもつながってゆくと考えております。

具体的には、法改正に伴う諸問題への対応、指定登録機関への取り組み、そして、公益法人制度改革への対応等、建築士会として取り組む課題を、特別委員会も設置し、本年度は多角的に研究を重ねてまいりたいと考えております。

いづれに致しましても、憲法改正の議論や教育三法の見直し、また個人情報取り扱い等、社会全体が大きく様変わりして行こうとしているのも事実であります。

会員おひとりおひとりの思いも多様化し、価値観も個別化しているのも事実ですが、すべてを時代に合わせて変えて行くのも、いかがなものかと考えます。

「不意流行」時代のニーズに対応して変えるべきものと、先達がきづかれた大切な伝統や歴史はきっちり踏まえつつ、士会発展の為、努力してまいりたいと考えております。

そして若い建築士諸君がもっとはつらつと、おもいきり仕事に自信と誇りをもって、社会で生きて行ける様に士会として、その一助となるような活動もして行きたいと考えております。

どうか、その様な観点からのすばらしいご意見、ご指導等賜れば幸いです。

古来より「先憂後楽」という格言がございます。

私はそんな理念を心にすえて、会長として努力してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解とご協力を賜ります様、重ねてお願い申し上げます。

平成19年・20年度新役員

新年度役員が第1回理事会(平成19年5月26日大津プリンスホテル)にて下記の通り承認され、通常総会(理事会同日)にて報告されました。

名誉会長 千葉 實

顧問 梅影義明

顧問 平柿完治

会長 山本勝義

副会長 伊藤光男

副会長 諸川美那

顧問 藤村亮一

相談役 北井征暁

副会長 二階堂彦一

副会長 西田道義

顧問 西村 敏

相談役 今井利夫

副会長 小倉善紘

常務理事 竹元知良

顧問 布野修司

「感謝を込めて」

千葉 實



新緑の候 会員皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私この度の役員改選により会長を退任させて頂きました。

昭和62年度(1987)から8年間の副会長、12年間の会長職、併せて20年間の長きに亘り、大過なく勤め終えさせて頂きましたのも会員皆様の温かいご支援ご鞭撻のおかげと深く感謝申し上げます。

やさしくもあり、きびしくもありました今は亡き海藤さんからご指導をいただき、昭和49年度(1974)に初代の青年部会委員長として、伊吹登山、ソフトボール大会、マキノスキー大会、そして華々しい親睦大運動会等々の運営に携わることができました。

半世紀に一度巡り来る建築士会全国大会も昭和60年度(1985)に開催されました。

そして、平成13年度(2001)に開催されました滋賀県建築士会創立50周年記念事業、その他過ぎ去った様々の事業を思い浮かべております。

全て会員皆様のご支援の賜物と改めて感謝申し上げます。

今後とも、後任の役員に対し、私と変わらぬご指導とご引立てを頂きますようお願い申し上げ、お礼のご挨拶いたします。

尚、新会長から、身に余る名誉会長の称号を受け、大変恐縮いたしております。

今後、一段と精進いたし建築士会発展に尽力して参る所存でありますのでご支援の程よろしくお願い申し上げます。

「事務局長退任にあたって」

二階堂 彦一

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶びもうしあげます

私こと

この度 5月末日をもちまして社団法人滋賀県建築士会事務局長を退任することになりました。在任中は、約10年間に亘り多くの貴重な経験をさせていただき、この間平成10年度には建築確認・検査の民間指定機関の検討、平成11年度は「我が家のこだわり大募集」を企画。県民に建築士のピーアールと街づくりについてびわこ放送を通じて提供認識が伺えた。平成13年度には設立50周年記念式典・文化事業(創作ミュージカル)をびわこホールに於いて開催。滋賀県知事さんをはじめ社会福祉関係の児童170名招待。会員家族併せて780名参加され盛大に実施された。また、「びわこ地球市民の森」に150余名の会員家族が参加記念植樹を県下はじめて実施。その他地域貢献活動センター設立6件の地域活動。CPD・専攻建築士資格の創設などなど建築士会も変貌してきました。多くの方々にご指導・ご支援を頂き大過なく職責を果たすことができましたこと深く感謝申し上げます。

書中をもって御礼方々ご挨拶とさせていただきます。

謹白

平成19年6月

第50回建築士全国大会「帯広大会」参加者募集

- 全国大会 日時：平成19年9月8日(土) 会場：帯広 ■参加費：95,000円(会員) 112,000円(家族)
- 定員：25名(定員になり次第締切) ■申込締切：平成19年7月20日(金)必着
- 申込み問合せ：(社)滋賀県建築士会 TEL 077-522-1615 FAX 077-523-1602
- コース予定

9/7(金) 集合 8:10 伊丹空港 8:55 ⇒⇒⇒⇒全日空 771 便(1時間50分)⇒⇒⇒⇒ 新千歳 空港 10:45===== ノーザンホースパーク ===== 日高
 ===== 日勝峠 ===== 昼食 ===== 帯広 17:00===== バス ===== 十勝川温泉

9/8(土) ホテル 8:30===== バス ===== 足寄 ===== オンネトー ===== 阿寒湖 ===== 2:30===== 帯広：全国大会
 帯広駅 ===== JR ===== 札幌ホテル

9/9(日) 札幌 9:00===== 札幌市内視察 ===== 小樽 = 寿司屋通り ===== 北一ガラス・オルゴール堂・小樽運河 =====
 ===== 千歳 ic ===== 新千歳空港駅 16:50 着

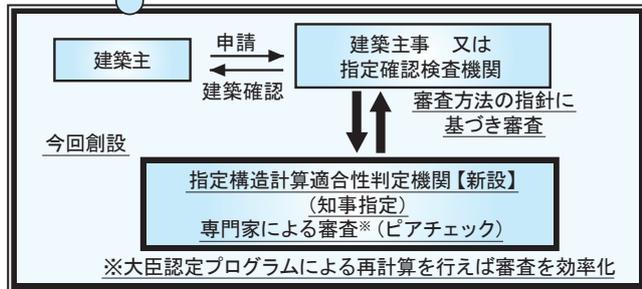
17:45 19:35
 新千歳空港⇒⇒⇒⇒⇒全日空 778 便⇒⇒⇒⇒⇒伊丹空港

全国大会「帯広大会」参加申込書

氏名	年齢	住所	電話

※参加者の方には後日詳細についてご案内します。
 ※必要事項は必ず記入の上申込下さい。

平成19年6月20日に施行される 建築基準法改正により確認申請手数料を改正しました



平成19年6月20日に施行される建築基準法の改正により、一定規模以上の建築物等に対して構造計算適合性判定機関による構造計算適合性判定が義務付けられたことにより、確認申請手数料の改正を行いました。

構造計算適合性判定料の算定については、事前にご相談ください

確認申請手数料の金額 (単位：円)

区分	確認申請手数料		区分	A：構造計算適合性判定料 (※1)		B：事務費 (※2)
	構造計算適合性判定を要しない場合	構造計算適合性判定を要する場合		大臣認定プログラムを使用し、かつ入力情報の電子データが提出された場合	左記以外	
30 m以内	5,000	5,000	200 m以内	88,700	117,100	3,000
30 mを超え、100 m以内	9,000	9,000	200 mを超え、500 m以内	100,100	140,000	
100 mを超え、200 m以内	14,000	14,000	500 mを超え、1,000 m以内	111,600	162,800	
200 mを超え、500 m以内	19,000	19,000	1,000 mを超え、2,000 m以内	123,000	185,700	
500 mを超え、1,000 m以内	34,000	34,000	2,000 mを超え、10,000 m以内	139,600	221,900	
1,000 mを超え、2,000 m以内	48,000	48,000	10,000 mを超え、50,000 m以内	176,000	294,700	
2,000 mを超え、10,000 m以内	140,000	140,000	50,000 mを超え	297,600	541,300	
10,000 mを超え、50,000 m以内	240,000	240,000				
50,000 mを超え	460,000	460,000				

上記表AおよびBの金額 (単位：円)

※1：別棟、エキスパンションジョイントで分離されている等、構造計算適合性判定を行う建築物が複数棟ある場合は棟毎に表に掲げる判定料を合算した額
 ※2：1の確認申請に対して定額

計画通知等手数料の新設

計画通知、計画通知に係る完了検査、中間検査の手数料について、一般の建築確認と同額の手数料を徴収します。

詳しくは滋賀県内各特定行政庁へお問い合わせください

滋賀県 (県建築課、各地域振興局等)、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、東近江市

平成19年6月20日から

中間検査の対象建築物 特定工程 が かわります！



滋賀県内において中間検査が統一されました

滋賀県内の各特定行政庁で定めていた対象建築物及び特定工程について
平成19年6月20日確認申請受付分から下記のとおり統一されました

対象建築物

- ・一戸建ての専用住宅・併用住宅・長屋住宅で新設部分の床面積が50㎡を超えるもの
- ・木造建築物で階数が3以上のもの
- ・建築基準法別表1(イ)欄の(1)項から(4)項までに掲げる特殊建築物の用途に供する建築物で、延べ床面積が300㎡を超えるものまたは3階以上の階をその用途に供するもの

特定工程

構造	特定工程
木造	土台、柱、はりおよび筋かいを金物により接合する工事の工程
鉄骨造	平屋建てのもの 鉄骨の軸組を溶接し、またはボルト等により接合する工事(建て方)の工程
	上記以外のもの 2階の床版の取り付けまたは床版の鉄筋を配置する工事の工程
鉄筋コンクリート造等	基礎および地中梁に鉄筋を配置する工事の工程 2階の床およびこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事の工程

適用除外

- ・法第85条の適用を受ける建築物(仮設建築物)
- ・型式部材等製造者の認証を受けた建築物(法第68条の11第1項)
- ・丸太組構法による建築物(平成14年国土交通省告示411号に定める工法による)
- ・移転する建築物

その他

- ・段階的に工事を行う場合は、その段階的に行う工事ごとに工程を完了する範囲を中間検査の対象とします。

詳しくは、建設地を所管する各特定行政庁にお問い合わせください。

2007年度(社)滋賀県建築士会青年部

「2007びわこペーロン大会」参加について

琵琶湖の夏の風物詩として定着し、昨年より参加しております第17回「2007びわこペーロン大会」に今年も参加いたします！

“熱いレース”にご期待下さい。

現在、参加者及び応援に来ていただける方を大々大募集中です！又、当日はバーベキューをする予定です。参加希望の方は(社)滋賀県建築士会事務局までご連絡をお願いします。

尚、日時場所については下記の通りですが、詳しい詳細については「2007びわこペーロン実行委員会」よりあり次第連絡させていただきます。



記

- ・日時：8月19日(日) 8:00～開会式
 - ・場所：大津湖岸なぎさ公園「サンシャインビーチ」
 - ・参加費：無料
 - ・その他、大会内容について詳しくは下記アドレスにて…!
- 連絡先：(社)滋賀県建築士会事務局 TEL 077-522-1615 <http://daiko-kyoto.co.jp/biwako/>

会員の声募集

6月20日施行の改正基準法並びに改正土法について疑問や御意見をお寄せ下さい。今後の企画資料とさせていただきます。

送り先(社)滋賀県建築士会事務局 FAX077-523-1602

大津支部

びわこ市民レガッタ 2007 に参加します。

青年委員会発足記念事業

ご家族、友達、同僚等と一緒に見に来て下さい。★お気軽にどうぞ★

開催日時 2007年7月29日(日) 9:30~16:00(受付8:30~) 少雨決行
 ・但し、主催者が自然災害(大雨、強風、川の増水等)またはその他の理由で安全上支障があると判断した場合は、大会を中止することもあります。その際は、参加料は返金いたしません。参加費のみお返しします。

会場 菟田川 唐櫃付近 特設コース (250m)
 次びわこ線「石山駅」より徒歩約10分、高阪石塚線「唐櫃駅」より徒歩約3分
 駐車場は有りませんので公共交通機関をご利用ください

種目 ナックルフォア(初心者向けの艇です。水上ではレース艇に比べ、安定感があります。)

部門	種目	性別	ボート経験者*	年齢
市民の部	オープン	不問	1名以下	10歳以上
	シニア			40歳以上
OB・OGの部	オープン	-	-	15歳以上
	シニア			40歳以上

*ボート経験者：日本ボート協会主催の大会に参加したことがある選手

参加資格
 ・10歳以上の健康な方でウェア着用での泳力が100m以上の方
 ・泳力が100m未満の方はライフジャケット着用のごこと
 ・中学生以下のチームは全員ライフジャケット着用のごこと
 ・未成年者は保護者の同意を得ること

出費料
 オープン・シニアチーム：8,000円 1チーム5人(漕ぎ手4人・舵手1人)
 シニアチーム：4,000円 ☆保険料を含む

表彰 各種目1位から3位、特別賞(チームワーク賞など)

その他
 ・参加者の皆さまは、各自の責任において、健康管理にご注意ください
 ・飲食物の持ち込みは可能ですが、ゴミは必ずお持ち帰りください
 ・大会競技中の出場選手の飲酒は禁止いたします
 ・競技中の事故については、保険の補償範囲とします
 ・大会出場中の映像、写真、記事、記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権は主催者に属します
 ・駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。会場周辺での違法駐車は厳禁とします

湖南支部

天井川、卒業

もう誰もそんなこと気にしないが、JR草津駅から下り向きで、駅を出るとすぐトンネルがある。数年前までは、鉄道の上を草津川が流れていて、昔の地理の教科書には必ず、天井川の例として、この写真が載っていたものだ。河床が、民家の屋根の高さになり、草津の街中を二分して、あと国道1号線、草津商店街通り、計三箇所の隧道(マンボとも言うていた)が、川の下をくぐっていた。

今では、人工の新草津川が南に設置され、旧草津川は廃川。破堤による大水害の心配はなくなったものの、市街地分断の弊害は、相変わらず遺物として存在している。

平成18年から草津市野村三丁目の旧草津川を一部平地化する為、直角にVカットし、道路を通す工事を現在している。左岸堤防(地上9メートル)には、新設道路をまたぐコンクリート橋(歩道橋)を現在工事中で、19年度中には完成するらしい。



甲賀支部

一年を振り返って

社会全体を大きく揺るがせた構造計算偽装問題は、建築基準法、建築士法の大幅な法改正となって平成19年6月に施行されます。

しかしよく考えて見ますと、法律の枠で縛る以前に古来から建築

は存在していました。当然のことながら雨つゆをしのぎ、台風や地震に耐えてきました。その建築を設計するのは哲学者、科学者、物理者の素養を持った建築家でありました。

建築とかかわるのはまさしく全人格者そのものであったような気がします。文明の発達と共に、人間は技術を手に入れればあらゆる事が可能になりますが、その中心に据えるのは人間が最良に生きることを忘れてはいけません。もっと崇高な理想のもとで建築を議論したいものです。まさしく世に建築とは何かを問う新たな幕開けとも受け取れます。又新たな建築士像を模索する時でしょう。

甲賀支部では建築士の地位の向上と技術の研鑽、会員相互の親睦を中心に活動してまいりました。すべての事業が無事終わられますことは、ひとえに会員の皆様の事業への参加と、役員の皆様の深いご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

しかし毎回の事業で参加される支部会員四分の一程度であります。参加人数がすべてではありませんが、もっともっと会員の皆様が増えるようなすばらしい事業を数多くしなくてはと反省をし、今後に繋いでいかなければと考えております。

今後とも地域に根ざした信頼される建築士となるためには、たゆまぬ努力と会員相互のふれあいと協力をさらに推し進め甲賀市、湖南市の地域の特性をにあった街づくりや家造りがいかに提案でき、行動出来るかということでしょう。

今後とも甲賀支部会員が楽しくそしてますます発展しますことをご祈念申し上げて一年間の御礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。



湖東支部

ヴォーリズ Vories を育んだ町 近江八幡

ウィリアム・メレル・ヴォーリズ William Merrell Vories はキリスト教の海外伝道を目的に日本に派遣され、琵琶湖のほとり近江八幡の地にやってきたのは若干24歳。時は明治38年(1905年)、文明開化のかけごえのもと、多くのお雇い外国人が日本にやってきたが、彼はその点では異色である。最初の職業は英語教師であった。

建築家としてヴォーリズの残した建物は1600件余り、我々建築士にはなじみが深い。あまりにも有名であり、ともしればヴォーリズを当時のお雇い外国人と同列に扱いかねない。彼は医療、教育、社会福祉などでも多くの足跡を残し、近江八幡のまちづくりに多大の貢献をし、近江八幡市の名誉市民第1号となった。近江八幡は彼の終の棲家(ついのすみか)である。昭和39年(1964年)83歳の生涯を終え、八幡山の麓「恒春園」に葬られた。因みに全国で名誉市民の称号が外国生まれの人に与えられた事例は私の知るところない。(文責T)



彦根支部

平成 19 年度通常総会・研修会を開催

日時 平成 19 年 5 月 19 日 (土) 午後 2 時～午後 7 時
場所 彦根勤労福祉会館

研修会 午後 2 時～午後 4 時

「伝統民家が大地震に備える仕組みとその耐震改修の考え方」

講師 金沢工大・秋田県大名誉教授 鈴木 有 先生

彦根支部の会員だけでなく他の支部の方や滋賀県立大学の学生さんの参加いただきました。鈴木先生のお話により、あらためて伝統構法の粘り強さをおしえられました。ご尽力を頂き有難く厚くお礼申し上げます。

通常総会 午後 4 時～午後 5 時

千葉会長をご来賓に向かえ 19 年度の通常総会を開催いたしました。18 年度収支決算、19 年度予算案、役員改選、各議案満場一致承認していただき、新しい 19 年度に向かって皆様方のご協力を得て期待に添えるべく役員一同頑張る所存でございますので、よろしくお願いたします。

懇親会 午後 5 時～午後 7 時

研修会の講師をしていただきました鈴木先生や賛助会のみなさんと共に、親睦をはかることができました。



湖北支部

平成 19 年度 湖北支部・同賛助会通常総会開催

開催日時：平成 19 年 5 月 12 日 (土) 16：30～
開催場所：グランパレー京岩

5 月 12 日 (土) 19 年度通常総会を開催致しました。開催に先立ち京都大学清野准教授より「滋賀県の地震環境と近年の地震の建物被害」についての講演会を開催しました。最近、能登半島地震など地震に対する関心が集まるなか、滋賀県の断層を専門に研究しておられる講師を迎え、分かり易く講演頂きました。断層、地震を身近な知識として学ぶ機会になったと思います。また、講演会終了後、初めての試みとして賛助会会員の方より自社製品の PR タイムも行いました。

総会は千葉会長にもご臨席頂き、総勢 72 名の参加がありました。18 年度事業報告、決算報告、19 年度事業計画、予算が無事承認されました。また、今年は役員改選で支部長に大村修氏が選ばれました。総会終了後懇親会が行われ、総勢 75 名の参加がありました。千葉会長他来賓を迎えて会員ならびに賛助会員が恒例のビンゴゲームなどで楽しく懇親をはかりました。



湖西滋賀支部

“同じリズムで力強く、仰木太鼓”

大津市の仰木地区に古く平安期に興ったとされる「仰木太鼓」ショー的な要素はなく、又ほかの楽器とのコラボもない、ただひたすらに「神」に祈りを込めて、力強く打ち続けるのが古来のスタイルである。腰を下ろして両足をぐっと踏ん張った姿勢での横打、大人も子供も同じリズムで同時に打つ。ここ棚田を見下す御所の山にある仰木太鼓会館から力強い太鼓の響きが聞こえて来る。

地元の「仰木太鼓保存会」の大人たちの指導を厳しく受けながら、素朴で勇壮な太鼓の響きを受け継ごうと、練習に励み、バチを振るのは、市立仰木小学校の子供達で、ほかのスポーツや文化活動をしながらか練習に参加。低学年と高学年に分かれて月 3 回の定期練習と行事やイベントに出場するための練習をこの太鼓会館で行っている。時代と共にスタイルが変わったり風化したりしてしまいそうな太鼓を「昔のリズムにもどして伝えて行こう」と、浅野芳枝副会長が中心となって約 30 年前に保存会を結成。生活様式も多様化する今日。続けることは何でも難しいが、地域の皆様の協力と理解を得ながら仰木太鼓は今日も生き続けていくことと思う。

読売新聞 しが県民情報より

湖西高島支部

風車村公園

とにかくひととき目を引く、大きなオランダ風車や白いハネ橋。公園内の内湖には、美しいハクチョウといつもにぎやかなガチョウ達が出迎えてくれます。花壇には、パンジー、チューリップ、色々なハーブ類(ラベンダー等)等の草花が咲きます。また、周辺でも、4 月の桜に始まり、菜の花、花菖蒲、紅花綿の花などが咲いていきます。



7月の暦



1	日	先負	二級建築士試験(学科)	17	火	先負	
2	月	仏滅		18	水	仏滅	
3	火	大安		19	木	大安	
4	水	赤口	まちづくり委員会	20	金	赤口	
5	木	先勝	総務企画委員会・渉外委員会	21	土	先勝	
6	金	友引		22	日	友引	一級・木造建築士試験(学科)
7	土	先負		23	月	先負	
8	日	仏滅		24	火	仏滅	事務局会議
9	月	大安		25	水	大安	
10	火	赤口	情報広報委員会	26	木	赤口	
11	水	先勝		27	金	先勝	
12	木	友引	三役会 委員長会議	28	土	友引	
13	金	先負	□ 全国女性建築士連絡協議会	29	日	先負	
14	土	赤口		30	月	仏滅	
15	日	先勝		31	火	大安	
16	月	友引					

“新しいもの好きの県民性ゆえ？京都市はリサイクル率は最低”

京都市は千年以上も都であった古都である。古いものを大切に作る風潮が強いと思うところであるが、意外にも新しいもの好きの気風がある。現存でも京都が日本の中心という意識が強く残っているため、伝統と格式を重んじる一方で、なんでも最初に取り入れたいという気持ちも強い、明治以降にいち早く全国に先駆けて導入したもの、例えば学校や市電、水洗トイレ、活動写真(映画)等々古いものを守りながら新しいものを取り入れるというのは、なかなかの長所であるが、意外なことに京都市はゴミのリサイクル率は平成12年度版「日本の廃棄物処理」によると全国平均が14.3%であるが京都市は5.4%で最下位のリサイクル率である。しかも1人1日あたりのゴミの排出量は全国で4番目に多く、ゴ

ミをたくさん出して、少ししかリサイクルしないのである。燃やしているゴミは他県に比べてずいぶん多いと云える。

新しいもの好きで、古いものをすぐに捨ててしまうのか、それともリサイクルに対する意識がうすいのか、観光客が多いためにゴミも多いのか、ゴミ問題は京都の大きな課題である。



PHP 文庫 日本博学倶楽部より

事務局からのおねがい

皆様ご存知のとおり本年は会員名簿の発刊年となっております。2005年号会員名簿記載以降に、変更誤りのあった方は、ご連絡下さい。なお、発刊は本年末ごろの予定です。

会員名簿記載事項訂正届け		(社) 滋賀県建築士会 FAX 077-523-1602	
氏名		支部名	
変更項目	氏名 ・ 自宅郵便番号 ・ 自宅住所 ・ 自宅 TEL ・ 勤務先名 ・ 勤務先 TEL		
新			
旧			